

2014年5月8日

野村不動産アーバンネット株式会社

報道関係者各位

野村の仲介サービス「ホンキの相続サポート」開始のお知らせ ～「資産・相続マスター」が、相続の不安を「ホンキ」で解消いたします～

野村不動産アーバンネット株式会社(本社:東京都新宿区/取締役社長:宮島青史)は、資産・相続に関するコンサルティング営業を強化し、本日より、「ホンキの相続サポート」を開始しますので、お知らせいたします。

相続税の基礎控除額の引き下げが決定し、2015年1月1日以降に発生した相続については課税対象者が大幅に増える見込みとなっております。消費者の相続への関心は高まり、漠然とした不安を感じている方が多いと考えられます。

そこで、当社「野村の仲介+(プラス)」店舗では、相続発生前から相続発生後まで、お客様の不安を解消するよう「ホンキの相続サポート」サービスを開始いたします。相続に関するサービスメニューの充実に加え、「資産・相続マスター」を配置して、お客様の相談に対応し、お客様の大切な資産を未来に繋ぐお手伝いをいたします。

「ホンキの相続サポート」は、以下4つのサービスの総称となります。

1. iPad相続アプリ(オリジナル)を活用した相続税簡易試算サービス
2. 提携税理士による相続診断サービスおよび無料税務相談サービス
3. 「資産・相続マスター」によるご相談サービス
4. 相続税の立て替えサービス



「野村の仲介+(プラス)」は、当社の住宅流通事業におけるサービスブランドです。お客様の期待や想いに「何をプラス」できるのか、ということブランドの使命とし、「あの人に、頼んでよかった。」と感じていただけるサービスの提供に努めております。

あの人に、頼んでよかった。

野村の仲介+
PLUS

1. iPad相続アプリ(オリジナル)を活用した相続税簡易試算サービス

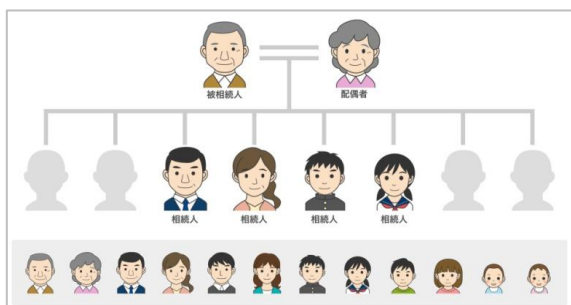
営業担当者が携帯するiPadに、当社とNRIグループ(野村総合研究所グループ)NRIネットコム株式会社(東京本社:東京都港区/代表取締役社長:三ツ木義人)が共同開発した社内用の相続アプリを導入しました。

これにより、お客様は営業担当者と一緒に、iPadの画面を見ながら気軽に相続税の簡易試算をすることができます。

<本アプリの特徴>

- ・不動産の路線価や建物評価額を考慮した相続税の概算を計算できます。
- ・相続財産の組み換えによる簡便なシミュレーションにより相続財産の圧縮による効果を検証できます。

[相続人の登録画面]



[相続財産の登録画面]



2. 提携税理士による相続診断サービスおよび無料税務相談サービス

相続診断サービスは、当社提携の税理士事務所が、お客様の現在の資産状況をもとに相続税額を試算し、「相続税診断書」を無償提供するサービスです。

また、お客様が直接税理士に、税務についてご相談いただける無料税務相談サービスもございます。

ご相談の内容は相続税に限りませんし、税理士へのご相談は、最寄りの「野村の仲介+(プラス)」店舗より、社内テレビ会議システムを利用して行っていただくことができます。

この度、営業担当者が携帯するiPadを活用することで、お客様はご自宅にいらながら、税理士に相談していただくことができるようになりました。

[テレビ会議システムを利用した税務相談 <イメージ>]



3. 「資産・相続マスター」によるご相談サービス

「資産・相続マスター」は、豊富な不動産仲介実務経験に加え、一定水準の相続に関する知識を有すると社内試験により認められた当社社員です。

相続に関する悩みをお持ちのお客様の状況を伺い、専門家(弁護士・税理士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士等)と連携して、円滑・円満な相続の実現に向けて努力します。

4. 相続税の立て替えサービス

当社提携金融機関が、相続税納税資金などを一時的にご融資する制度です。

不動産を売却して納税資金にあてるケースなどの場合で、不動産の売却が相続税納税の期限(相続開始を知った日の翌日から10カ月以内)に間に合わないケースでも、延滞税の加算などを避けることができます。

<相続税納税のためのつなぎ融資制度の概要>

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当社仲介にて不動産売却契約を締結済み^{※1} もしくは「ホンキの買取保証」^{※2} を利用の上、専属専任媒介契約を締結済みの個人の方 ・融資実行時20歳以上の方で、提携金融機関と面談のうえ融資承認が得られ、指定の銀行口座を開設していただける方 ・相続税納税のための確定申告書作成を当社提携税理士事務所へご依頼いただける方 <p style="margin-left: 20px;">※1 売却不動産は「ホンキの買取保証」適用基準を満たすことが条件となります。</p> <p style="margin-left: 20px;">※2 「ホンキの買取保証」につきましては、【資料】「ホンキの買取保証」についてをご参照ください。</p>
資金使途	相続税納税資金、相続登記に要する費用、相続税申告費用など相続税納付に必要な費用
融資限度額	最大3億円
融資期間	1年以内
融資金利	年利0.9% (2014年5月8日現在)
返済方法	不動産売却時に元利一括返済
融資手数料	なし
担保	原則として、売却不動産に当社の抵当権設定仮登記を設定

【資料】「ホンキの買取保証」について

当社でお客様が保有する不動産の売却活動を行い、一定期間に売却ができなかった場合に予め提示した金額でその不動産を当社が購入させていただく [買取保証]、お客様が所有する不動産を売却して新たに不動産を購入する場合に、売却物件の決済が終わるまでの間、購入資金を一時的に融資する [つなぎ融資]、当社で買取りをさせていただき、再販売して利益が出た場合に、その利益をお客様に還元する [利益還元制度]を「ホンキの買取保証」サービスとして、ご提供しています。

<適用条件>

物件所在地	首都圏・関西圏の当社営業エリア
対象物件	個人居住用のマンション・一戸建・土地
適用基準	<ul style="list-style-type: none"> ・当社仲介により、自己所有の不動産を売却される個人のお客様 ・売却にあたり、当社と専属専任媒介契約を締結する個人のお客様
物件基準	<p>【マンション】・新耐震基準(昭和56年6月1日以降の建築確認取得)</p> <p style="padding-left: 40px;">・専有面積30平方メートル以上</p> <p>【一戸建・土地】・敷地40平方メートル以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法の法令及び条例に適合していること ・一般的な住宅ローンの通常利用が可能であること <p>※地域や物件によりお取扱いできない場合がございます。</p>
保証期間	最長1年 ※保証期間は個別に審査のうえ、決定いたします。
買取保証額	1億円以下かつ当社査定価格の90%を上限

以上

本件に関するお問い合わせ窓口
 野村不動産アーバンネット株式会社 経営企画室(津賀・兼武)
 TEL 03-3345-7779・FAX 03-3345-8273